

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月18日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	浜松市 22130
地域名 (地域内農業集落名)	都田地区 (別紙1のとおり)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	827.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	827.4 ha
② 田の面積	160.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	667.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	50.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	29.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・台地畑地エリアと都田川沿いの低地水田地と畑地、山地部の樹園地に分かれる。
- ・台地畑地エリアは、露地果樹(みかん)、ハウス作、大規模担い手による露地畑作(ブロッコリー等)に利用されているが工場団地に囲まれていて開発圧が強い。
- ・都田川沿いの低地水田は一団の優良水田で、都田上地区では担い手への農地の集積・集約化が進んでいる。
- ・都田川沿いの低地畑地はまとまっていて露地果樹(みかん、ぶどう等)で利用されている。
- ・山地部の樹園地は露地果樹(みかん)で利用され、みかん産地が形成されているが、急峻で園内耕作道未整備のほ場も多く、荒廃農地も増えている。

【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

- ・担い手農業者95名(69歳以下又は70歳以上後継者あり88名、70歳以上後継者なし6名、回答なし1名)、みかん産地
- ・主な営農類型:水稲作3名、露地畑作9名、ハウス畑作12名、露地果樹58名、ハウス果樹6名、茶2名、花木0名、畜産3名、その他2名

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(ミカン、水稻、ブロッコリー等)
- ・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。
- ・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。
- ・リタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。
- ・樹園地では基盤整備事業等により、耕作道の再整備、区画整理等を進め、効率的で低労力の耕作作業ができるようにする。
- ・一団の水田地では基盤整備事業等により、畦畔撤去や区画の均平化(レベル出し)等でほ場の大区画化を進め、より効率的な耕作作業ができるようにする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等へ農地の集積を進める。担い手のリタイア時にはその耕作地を、他の担い手(同種作物を優先)に適切に継承する。集団農地では耕作地の交換等により、担い手ごとの耕作地の集約化(団地面積の拡大)を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団農地における担い手が利用する農地面積の団地数及び面積 ・都田上地区水田39箇所、平均50a(令和6年度時点) ・都田地区水田17箇所、平均20a(令和6年度時点) →団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度) その他の地区においては拡大希望の担い手耕作地の隣接農地の農地集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。 【農地集積・集約化の取組み】 ・農地集積事業実施地区(都田上地区(水田・畑地)) ※定期的な貸出農地募集→利用調整、集約のための耕作地交換
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3) 基盤整備事業への取組 (○実施中 ●計画中)
なし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。農業委員会の農地利用最適化活動や、県、静岡県農業振興公社、農協等と連携し、相談から農地選定など切れ目ない支援に取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水田において作業の効率化が期待できる作業は、担い手への委託を進める。 柑橘共同選果場の運営(JAとぴあ浜松)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電柵等設置による獣害対策
- ③ドローン散布等、新しい技術による農作業の研究
- ⑤産地維持のための基盤整備事業等による果樹作の作業効率化の機運醸成
- ⑦地域環境保全活動(多面的機能支払)…水と緑北都の会
- ⑦地域環境保全活動(中山間直接支払)…滝沢町・鷺沢町集落協定

(別紙1)

地域計画の地区	地区	農業集落名
都田	都田	都田村・吉影
都田	都田	都田村・中野
都田	都田	都田村・須部
都田	都田	都田村・川山
都田	都田	都田村・沢上
都田	都田	都田村・沢上開拓
都田	都田	都田村・新木
都田	都田	都田村・白昭
都田	都田	都田村・横尾
都田	都田	都田村・谷上
都田	都田	都田村・前原
都田	都田	都田村・中津
都田	都田	都田村・一色
都田	都田	都田村・鷺沢
都田	都田	都田村・滝西
都田	都田	都田村・滝中
都田	都田	都田村・滝東
都田	都田	都田村・東山